

契約の変更について

1. 件名 令和6年度
戸籍・戸籍附票システム標準化・共通化に係るシステム移行業務
2. 履行場所 岩沼市桜一丁目6番20号 地内
3. 現業務委託料 一金 8,206,000 円 也
4. 変更業務委託料 一金 8,206,000 円 也
5. 現業務委託料 一金 0 円 也
に対する比較 (うち消費税及び地方消費税額 一金 0 円 也)
6. 現完了期日 令和8年2月27日
7. 変更完了期日 令和8年3月31日
8. 変更契約日 令和8年2月20日
9. 受注者 富士フイルムシステムサービス株式会社
公共事業本部 東北支店
支店長 金城 岳志
10. 変更理由 次頁のとおり

発注担当課 市民経済部 市民・税務課

変 更 理 由 書

業務名：令和6年度 戸籍・戸籍附票システム標準化・共通化に係るシステム移行業務

本業務は、令和3年9月に施行された地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、当市の戸籍情報システムを国の策定する標準仕様に準拠したシステムに切り替える作業を行うものであるが、次の理由により契約内容の変更を行いたい。

標準準拠システムを検証した結果、一部実装必須機能に不備が判明したことにより業務の履行期間を1箇月延期するもの。

原 期 日：令和8年2月27日

変更期日：令和8年3月31日

なお、このことによる契約金額の変更はありません。